

# 栄養成分表示に関するセミナーのご案内

～ 一般用加工食品の『栄養成分表示』経過措置期間は平成32年3月31日まで！ ～

平成27年4月1日に食品表示法が施行され、一般用加工食品に栄養成分表示が義務付けられました。

平成32年3月31日までに製造（又は加工・輸入）されるものについては、食品表示法施行前の旧基準による表示が認められる経過措置期間となりますが、それ以降については、栄養成分表示が義務付けられますので、計画的に準備し速やかな表示の切り替えが求められております。

今回の研修会では、**消費者庁が公表している『食品表示法に基づく栄養成分表示のためのガイドライン』**について**分かりやすく解説するとともに、「栄養強調表示」などについてもその対応方法等について学べる内容となっております。**

一般用加工食品を製造、加工、輸入、販売される食品関連事業者様のご参加をお待ちいたしております。

開催日時

平成30年11月8日(木) 14:00～16:00 (13:30受付開始)

会場

パルティ とちぎ男女共同参画センター3階『301研修室』  
(宇都宮市野沢町4番地1) ※裏面地図参照

テーマ

『食品表示法に基づく栄養成分表示について』  
～ 分かりにくい食品表示を分かりやすく ～

講師

(株) ラベルバンク  
代表取締役 川合裕之氏



栄養成分表示 (100gあたり)

エネルギー	〇〇 kcal
たんぱく質	〇〇 g
脂質	〇〇 g
炭水化物	〇〇 g
ナトリウム	〇〇 mg

講師  
プロフィール

## ■職歴・経歴

食品メーカー勤務後、2003年に食品安全研究所(現株式会社ラベルバンク)を設立。  
「分かりやすい表示」をテーマとし、「食品表示検査・原材料調査」などの品質情報管理サービスを国内から海外まで提供しています。また、ときどき講演活動も行っています。

## 【共著】

『基礎からわかる 新・食品表示の法律・実務ガイドブック  
Food Labeling Law and Practical Guidebook』(レクシスネクシスジャパン, 2014)

対象

一般用加工食品を製造、加工、輸入、販売される食品関連事業者様

定員

60名(先着申込順) ※参加費無料

申込方法

裏面の参加申込書により**10月25日(木)まで**にお申込みください。  
※定員に達し、ご参加いただけない場合のみご連絡させていただきます。

主催

宇都宮商工会議所 食品工業部会・栃木県観光土産品公正取引協議会

お問合せ先

宇都宮商工会議所 地域振興部 担当:松本、本澤

TEL : 028-637-3131 FAX : 028-634-8694

